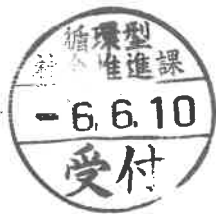


(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月10日

香川県知事 池田豊人 殿



提出者
住 所 香川県三豊市仁尾町仁尾辛15-1
氏 名 株式会社 菅組
代表取締役社長 菅 徹夫
電話番号 0875-82-2441

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	建設工事の元請による排出事業場
事業場の所在地	各現場につき不定
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	完成工事高 約100億円 (前期実績 (令和2年9月30日時点))
③ 従業員数	154名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事の元請による排出事業者 各現場において、処分業者に運搬・処理を委託している。 自ら発生する産業廃棄物は、ほぼ無い。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

各現場代理人によるマニフェスト発行

↓

収集運搬、最終処分業者

↓

現場代理人によるB, D, E票の確認

(電子マニフェストシステムによる処理状況確認含む)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和2年度）実績】 別紙 表1のとおり

産業廃棄物の種類

排 出 量

t

t

(これまでに実施した取組)

各現場での取り組みとして、出来るだけ合わせ廃材とならないように分別指導をしている。

② 計画

【目標】 別紙 表1のとおり

産業廃棄物の種類

排 出 量

t

t

(今後実施する予定の取組)

総合建設業につき産業廃棄物の排出量は、年度内に稼働していた工事の内容次第となり、目標を設定することができない。
そのため、暫定の目標値としている。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

土木 がれき類の再生砕石等へのリサイクル

一般建築 指導による分別促進

住宅 コンテナ設置による廃材処理

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

住宅の工事では混合廃棄物として排出するケースが多いため、現場員への指導等で極力分別することに努める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】 別紙 表2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 別紙 表2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】 別紙 表3のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 別紙 表3のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】 別紙 表4のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 別紙 表4のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】 別紙 表5のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	各現場で出来るだけ分別に努めた。		

(第5面)

② 計画	【目標】 別紙 表5のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 前年に続き、住宅の工事を中心に分別に努める。		
※事務処理欄			

表1 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の種類												
	燃え殻	炭油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリート くず及び陶 磁器くず	がれき類	漂白剤薬物	石綿含有産 業廃棄物	水銀使用製 品産業廃棄 物
① 現状【前年度(令和2年度)実績】	2.28	0.40	10.45	1.49	1,088.55	2.71	0.55	270.85	2,754.03	653.46	70.22	4.10
② 計画【目標】	2.00	0.30	10.00	1.40	1,065.00	2.50	0.50	270.00	2,750.00	650.00	70.00	4.00

表2 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

[illegible]

表3 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

[illegible]

表4 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

産業廃棄物の種類												
	燃え殻		腐プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず及び陶 磁器くず	がれき類	混合廃棄物	石棉含有産 業廃棄物	水銀使用製 品産業廃棄 物
① 現状【前年度(令和2年度)実績】	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 計画【目標】	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物量(t)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物量(t)

表5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

産業廃棄物の種類											
	燃え殻	腐プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物
① 現状【前年度(令和2年度)実績】	2.28	10.45	1.49	1,068.55	2.71	0.55	270.85	2,754.03	653.46	70.22	4.10
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 計画【目標】	2.00	10.00	1.40	1,065.00	2.50	0.50	270.00	2,750.00	650.00	70.00	4.00
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

全処理委託量(t)

優良認定処理業者への処理委託量(t)

再生利用業者への処理委託量(t)

認定熱回収業者への処理委託量(t)

認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)

全処理委託量(t)

優良認定処理業者への処理委託量(t)

再生利用業者への処理委託量(t)

認定熱回収業者への処理委託量(t)

認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)

